

# モニタリング結果

指定施設:市川市松香園  
指定管理者:社会福祉法人佑啓会

担当課:障害者施設課

## 1. 平成27年度モニタリング結果

総合判定	良
------	---

### 評価委員の意見

個人情報も厳重に管理され、ニーズの多い重度心身障害者の方の受入については、日中一時支援及び生活介護事業で積極的に受入れており、全体的に適性な管理運営が実施されていることから、評価は良とする。

### 講評

仕様書、協定書に基づき管理状況を評価しており、第一次評価の手續及び評価結果は適正であると認められる。

### 【注】評価方法について

#### ①評価基準についての考え方

評価	評価基準	評価点	項目数	合計評価点	満点
A	市の管理水準を超える結果であるとき	3	4	12	/
B	市の管理水準を満たしているとき	2	35	70	
C	一部、管理水準を満たしていないが速やかに改善できる見込みがあり、改善指示を行うとき	1	0	0	
D	履行状況に著しく不適切な部分があり是正指示を要するとき	0	0	0	
計			39	82	100

#### ②総合評価の方法

総合評価	合計評価点
優	90点～
良	60点～89点
可	～59点
改善	D評価の評価項目が1つ以上ある場合

☆: B・C・Dの3段階で評価→項番10,11,12,13,18,24,35,36

※: B・Dの2段階で評価→項番4,5,6,7,8,9,19,20,37

<モニタリング結果評価表>

市民(利用者)満足度について

項番	評価項目	評価
1	利用者アンケート調査を実施し、改善に努めているか。	B
2	利用者の苦情等のトラブル対応は適切に行われているか。	B

施設の管理・運営について

項番	評価項目	評価
3	利用者の個人情報、市川市個人情報保護条例に従って適正に管理されているか。	A
※4	施設賠償責任保険の加入は適切に行われているか。	B
※5	一括委任、一括委託が行われていないか。	B
※6	市川市松香園の目的外使用は行われていないか。または、適正な目的外利用を行っているか。	B
※7	防火管理者は適正に配置されているか。	B
※8	市川市松香園の設置管理条例及び施行規則に定める事項を遵守しているか。	B
※9	労働関連法令を順守した雇用を行っているか。	B
☆10	提出書類は適正なものを期日までに提出しているか。	B
☆11	市の財産の形状、形質等の変更はないか。	B
☆12	会計区分は適正に管理され、決算は適正に行われているか。	B
☆13	仕様書の範囲内で適切に修繕が行われているか。	B
14	備品は適正に管理しているか。	B
15	事故防止、安全対策がされているか。	B
16	事故等の緊急時、災害発生時の対応は確保されているか。	B
17	公の施設であることを認識した管理運営が徹底されているか。	B
☆18	利用日時を順守しているか。	B
※19	規則等は常に最新の状態になっているか。	B
※20	報告事由が発生したとき、遅滞なく報告しているか。	B
21	施設の維持管理に関する業務が適正に行われているか。	B
22	提案事項とおりの職員配置がされているか。	B
23	感染症または食中毒の発生及び蔓延防止に取り組んでいるか。	B

## 事業の運営について

項番	評価項目	評価
☆24	指定管理者の財務状況は安定しているか。	B
25	情報の公開に努めているか。	B
26	職員の研修が適切に行われているか。	B
27	地域との交流を行っているか。	B
28	食事提供のサービス内容は適正か。	B
29	日中活動の支援に係るサービス内容は適切か。	B
30	健康管理に係るサービス内容は適切か。	B
31	施設外支援(レクリエーション等の実施)に係るサービス内容は適切か。	B
32	特定相談支援事業に係るサービス内容は適切か。	B
33	日中一時支援に係るサービス内容は適切か。	A
34	重症心身障害者(医療的ケア)の受入、支援が適切に行われているか。	A
☆35	利用者負担金の收受等について適正に行われているか(レクリエーション・食事提供費含む)	B
☆36	作業工賃の支給が仕様書どおりに履行されているか。	B
※37	利用希望者への対応が適切に行われているか。	B
38	利用者の人権擁護及び虐待防止に取り組んでいるか。	B
39	車両管理及び送迎業務は適切に行われているか。	A

## 2. 具体的な指示事項(改善期限)

--

## 3. 再モニタリングの時期

--